



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年12月19日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
労働雇用課	労働企画係	岩田 稻葉	内線 3663 直通 058-272-8402 FAX 058-278-2676

第50期岐阜県労働委員会委員の辞令交付式について

第49期岐阜県労働委員会委員の任期満了に伴い、下記のとおり次期委員の辞令交付式を開催しますので、お知らせします。

記

1 辞令交付式

- ・日 時 令和7年12月24日（水）10：30～10：50
- ・場 所 県庁6階 第一応接室
- ・交 付 者 商工労働部長 小島 光則

2 第50期岐阜県労働委員会委員

- ・任 期 2年（始期：令和7年12月24日）
- ・構 成 公益委員5人 労働者委員5人 使用者委員5人 計15人
※別紙参照
- ・主な職務
 - ①労働争議のあっせん、調停及び仲裁
 - ②不当労働行為の申立てに対する審査及び判定
 - ③個別の労使紛争のあっせん
- ・任命の根拠 労働組合法第19条の12第3項

使用者委員は使用者団体の推薦に基づいて、労働者委員は労働組合の推薦に基づいて、公益委員は使用者委員及び労働者委員の同意を得て、都道府県知事が任命する。

3 その他

- ・第50期岐阜県労働委員会の会長及び会長代理については、12月24日に開催される「臨時総会」において選出される予定です。
- ・選出結果については、臨時総会終了後に労働委員会事務局よりお知らせします。